

【はじめに】

- ・ 2018年7月、特定複合観光施設区域整備法（IR整備法）が成立。また、11月BIE総会において日本万国博覧会（以下、万博）の大阪・関西での開催が決定された。
- ・ 当会ではかねて、「大阪・関西らしいIR」としてスマートIRシティを実現するとともに、万博・IRの誘致を契機に夢洲において新産業創造に資する活動が行われるべきであるとの認識で調査・研究を実施。
- ・ 現在、国では基本方針ならびに関連政省令の策定、大阪府・大阪市（以下、府市）では事業者公募に向けた募集要項の作成ならびに夢洲まちづくりに関する検討、IR事業者では応札資料の作成が行われている。
- ・ そこで、上記を実現するため、国、府市、IR事業者に対して、以下6項目を提言する。

提言1：IRは2025年万博開催前までの開業可能な方策を

夢洲における国際観光拠点の形成のため、万博開催前までのIR開業は必須。万一、万博前のIR開業が間に合わない場合、万博開催に伴う工事の制限などにより開業が大幅に遅れる可能性がある。そして、区域整備計画の有効期間が10年であることを考えると、IR事業者のファイナンスに悪影響を与えることも懸念される。よって、次の3つのプロセスの短縮化を求める。

(1) 区域認定の早期実現

- ・ 国：区域整備計画の認定プロセスの早期遂行
- ・ 府市：区域認定に向けての事前準備に全力で取り組むこと

(2) 法定プロセスの短縮

- ・ 府市：IR開発に必要な手続き（環境アセスメント、大規模建築物事前協議、開発許可、建築確認等）や都市計画決定などの行政手続きは、対応する窓口の一元化など、行政が全面的にバックアップ

(3) 建築工事などの短縮（民間・府市）

- ・ 民間：各社の知見や技術を最大限発揮し、最善を尽くす
- ・ 府市：国、府市などからなる「夢洲開発整備本部（仮称）」を設置。官民による対話を実施
（目的… i 夢舞大橋や此花大橋などのボトルネック部の道路改良を先行させ、早期の交通機能拡充を図る、
ii 既存物流機能との交通調整や万博施工者との工事調整等）

提言2：IR事業者選定においては、事業性を正しく評価出来る体制と透明性の担保を

事業者選定には地域の将来計画と課題解決につながる様々な方策が反映されることが望まれる。また、選定プロセス、評価システム、評価項目は公正であること、府市民や応募事業者に広く開かれた選定過程をもつ透明性の担保が必須。

[選定プロセス]：3段階に分け、恣意性が排除されたプロセスを構築

- ・ 各段階では、別々の体制（評価者）が担う（事業者との利害関係が一切ないことが前提）

[評価方式]：土地代や負担金などの多寡ではなく、IR自体への投資額を含めた地域社会への経済波及効果や事業計画で評価

[評価手法]：品質評価の数値化をより正確にするための手法（AHP等）を導入

[評価体制]：事業者と利害関係のない「評価パネル」の設置

- ・ 同パネルは、各専門的知見からの評価+事業収益性の確実性を評価出来る国内外の専門家で構成
- ・ 透明性確保のため、選定に係るすべての議事を中継、評価パネルも公開

[評価項目]：入札開始後であっても新たな提案や意見を聞き入れる余地を残す

提言3：国際競争力を持つ日本初のオールインワン型MICE施設の整備と官民出資によるMICE誘致・創出組織の早期新設を

MICE施設からの大阪・関西経済への貢献を最大限引き出すには、国際競争力のあるオールインワン型の施設に加え、継続的にMICEを誘致・創出できる体制作りが不可欠。

(1) ハード面の整備：展示場・会議場を備えたアジア有数の複合拠点

- ・ 展示場（床面積10万㎡）と会議場（固定5,000席、1万人のレセプションホール）を含むオールインワン型MICE複合拠点の整備をIR事業者が義務付ける
- (2) ソフト面の整備：官民（IR事業者を含む）によるMICE誘致・創出組織（略称OCEO）の早期新設
 - ・ MICE特にCE誘致・創出のための組織を新設し、IR事業者に対し同組織への参画・協力を義務付け
 - ・ 活動資金は、府市およびIR事業者を含む民間の関連事業者が負担

提言4：カジノ納付金を活用した観光・文化振興、人材育成ならびに地域との共生を目指す組織「地域共生委員会」（仮称）の設置を

大阪・関西の強みは、関西広域観光としての多彩でハイレベルなコンテンツ。IR収益により更なる魅力向上が必須。

(1) 大阪のみならず関西の、観光・文化振興や人材育成、観光インフラなどにカジノ納付金を充当

(2) 「地域共生委員会」の設置（活動資金として、IR事業者が一定の負担を担う）

- ・ 上記(1)を含めた地域の支援に関して、支援対象や金額などを協議・決定
- ・ メンバーはIR事業者、地域住民、関連する地元団体代表者や経済団体、行政担当者、学識経験者

提言5：ICT活用による「ストレスフリー」な送客機能の構築を

AR等を駆使した「ショーケース機能」、シームレスに各種手配を行う「コンシェルジュ機能」に加え、下記を実現すべき。

(1) 旅行者の予約から体験までの一貫したサポート

- ・ IR施設と地域双方で利用可能な認証システムや決済システムにより、旅行中の手続き等を簡素化
- (2) 地域への効果的な誘客支援
 - ・ 上記システム等による取得情報を、来訪者の国籍や年齢、IR利用履歴等に応じた販売促進へ繋げる

提言6：IRにおけるWell-Beingなど新産業創造への事業者の協力と、IRと万博のシナジー効果発揮を

世界最高水準の成長型IRのため、大阪・関西の強みであるWell-Being産業やアカデミアとIR事業者が連携。継続的に新たな産業やコンテンツを創造する「仕組み」と夢洲全体をWell-Being Resort-Cityとして整備することが不可欠。

(1) IR内におけるWell-Being産業の先端技術・サービスの「共創拠点」設置と、夢洲のエコシステム形成

- ・ 夢洲におけるエコシステムの形成のために、IR事業者も協力し、「産官学コンソーシアム」を設立

(2) 大阪・関西IRのキラークンテンツとして、Well-Being産業との連動を図る

- ・ 「送客機能」を活用したWell-Being産業の振興策を実施

(3) IRと万博のシナジー効果発揮とレガシーの創出（AIやIoTなどの実証の場として活用）

(4) 官民あげてのデータプラットフォームの構築

- ・ IR事業者が取得するデータのオープン化、官民一体でのデータプラットフォームの整備

【おわりに】

- ・ 2025年の万博開催前に大阪・関西IRを開業するために、国、府市、IR事業者、関係民間企業が協力し、計画の推進を図るべき。
- ・ 万博終了後の跡地利用も含めて広大な夢洲全体をどのように活用するのか、津波などの防災対策も含めた長期的で、より多様性に溢れ、民間活力が発揮される「まちづくりのマスタープラン」を策定することが急務かつ不可欠。
- ・ 行政と民間との対話、IR事業者による説明により、懸念事項への対応策などについて、住民の理解を得ることも必要。